

第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり増額することを願います。
つきましては、返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の債務の増額に同意し、
確認書並びに返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。※1〜8については記入要領を確認しながら記入してください。

記入例

奨 学 生 番 号										学籍番号	ABCXXX	提出日※1	西暦 20 25 年 11 月 17 日				
6	2	X	0	4	X	X	X	X	X			生年月日	西暦 2004 年 10 月 1 日 (満 19 歳)				
学校名		学生支援大学								学年	3 年	フリガナ	モリガキ				
学部・学科 (課程・研究科)		経営学部										氏 名 (自署)※2	機構 太郎				

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

変更後の借用金額 (予定・総額) ※3	2	3	2	2	0	0	0
------------------------	---	---	---	---	---	---	---

変更後の借用金額に訂正が生じたので、

・本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出する。

以下の手順で変更後の借用金額を訂正。

- ①金額全体を二重線で抹消
- ②二重線上に本人印及び連帯保証人・保証人の実印を押印

■ 月額変更

(「第一種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください。)

本人現住所※4 (転居予定の場合は転居先住所 該当にチェック)	☐ 自宅 ☒ 自宅外	入居日 (必須)	西暦 2025 年 4 月 1 日入居		〒 226-8503	神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3	
生計維持者住所	生計維持者氏名 (機構 友)	〒 226-8503	神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3				
増額始期 ※5	2 0 2 5 年 1 1 月	選択できる増額始期は記入要領※5を確認してください。					
従前の奨学金月額	3 0 0 0 0 円	希望する奨学金月額 ※6	5	1	0	0	0 円
変更する理由	アルバイト収入減少により返済負担が軽減するため。						

・第一種奨学金と併せて第

訂正が必要な箇所は修正テープを使ったり、
上からなぞり書きしたりせず、二重線を引いて
直近余白に正しく記入する。

【人的保証選択者のみ】
連帯保証人・保証人それぞれが添付する
印鑑登録証明書のとおり自署し、実印を押印。

■ 保証制度

※7 ※印鑑登録証明書(右欄を添付)	連帯保証人 (機構 友)	住所	〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3	電話	〒 135-8630 東京都江東区豊洲2-1-1
保証人 (機構 一郎)	住所	〒 135-8630 東京都江東区豊洲2-1-1	電話	〇〇〇-△△△-△△△△	

正しい欄に記入。
(逆に記入した場合は新しい用紙に

印影の一部が欠けてしまったので、
訂正のため二重線で抹消し、

連帯保証人・保証人欄の記入を訂正する場合は、
二重線で抹消し、実印を線上に押印。

【増額反映月が増額始期の月以降になる場合の振込例】

(本例では1月振込反映の申請期限までに不備が無い状態で機構に届いた場合を想定しています。)

希望する増額始期を11月としているところ、実際には11月分の振込は既に完了しており、
12月分も従来どおりの30,000円が振り込まれる。

11月17日提出 11月始期を希望

	10月	11月	12月	1月	2月
希望	3万円	5.1万円	5.1万円	5.1万円	5.1万円
↓		差額 ↓ 2.1万円	差額 ↓ 2.1万円	計4.2万円	
実際	3万円	3万円	3万円	9.3万円	5.1万円

11月から51,000円としたいが
11月は既に振込が完了

1月反映の提出期限に提出
されたため、12月も振込51,000円

1月に希望の額+差額の振込
2月から希望額での振込

1月振込分にて希望の51,000円および従来との差額21,000円×2か月分の計93,000円が振り込まれ、
2月以降は希望の51,000円の振込となる。

■ 親権者又は未

上記の者が、現在貸

(親権者又は未成年者後見 住所・氏名(自署) ※8)

本人が未成年者の場合には、
一人の旨を記入してください。

上記記載のとおり
(学校の証明)

学 校 名

関係課長 (※)

※証明者は課長相当

ご記入いただいた印
当該情報(奨学金の)
保証管理に必要な情

場合は一人が記入し、余白

署名)

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

区分

第一種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり減額することを願ひ出ます。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容から、貸与月額の減額に係る一切の債務に関しても、
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。※1～6については記入要領を確認しながら記入してください。

奨 学 生 番 号										学籍番号	ABCXXX	提出日※1	西 暦 20 25 年 11 月 17 日										
6	2	X	0	4	X	X	X	X	X			生年月日	西 暦 2003 年 10 月 1 日 (満 22 歳)										
学校名			学生支援大学								フリガナ	ネコウ タロウ											
学部・学科 (課程・研究科)			経営学部								学年	4 年	氏 名 (自署)※2	機 構 太 郎									

自宅外から自宅へ戻った日付を記入。

■ 月額変更 (「第一種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください。)

本人現住所 (転居予定の場合は転居先住所) ☑ 該当にチェック ※3		☒ 自宅 ☐ 自宅外	入居日 (必須)	2025 年 7 月 26 日 入居	〒 226-8503	神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3												
生 計 維 持 者 住 所		生計維持者氏名 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3 (機 構 友)																
		生計維持者氏名 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3 (機 構 育)																
変 更 内 容 (①～④のうち)		■通学形態変更を伴う減額 ☑ ①自宅外月額から自宅月額へ→入居日の翌月(月の初日の場合はその月)が減額始期(選択不可) ■その他の減額(※)																
		訂正が必要な箇所は修正テープを使ったり、 上からなぞり書きしたりせず、二重線を引いて 直近余白に正しく記入する。																
減 額 始 期 ※4		2	0	2	5	年	8	月	7月26日に自宅に戻ったので、減額始期は8月。 (①のとおり選択不可。希望はできません。)									
従 前 の 奨 学 金 月 額		5	1	0	0	0	円	希 望 す る 奨 学 金 月 額 ※5		4	5	0	0	0	円			
変 更 す る 理 由		一人暮らしをしていたが、地元での就職が決まり、卒業の見通しも立ったため、実家に戻った。																

【選って減額した場合の調整例】

(本例では1月振込反映の申請期限までに不備がない状態で機構に届いた場合を想定しています。)

自宅外から自宅に戻ったことに伴い、本来は8月から45,000円とするべきところ、
8月から12月までの間、毎月差額6,000円、計30,000円の振込超過が発生している。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本来	51,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	45,000円	90,000円	満期
↓		差額 6千円	差額 6千円	差額 6千円	差額 6千円	差額 6千円	計3万円		
実際	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	15,000円	90,000円	満期

8月から自宅月額とすべき
ところ、11月まで自宅外
の月額で振り込まれている。

1月反映の提出期限に提出
されたため、12月も振込51,000円

1月に本来の額ー差額の振込
2月に本来の額の振込
(3月満期のため2か月分の振込)

1月には45,000円から振込超過となっている30,000円を差し引いた15,000円が振り込まれます。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうら保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

異動・補導係

郵送必要

入力不可

(25.4)

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり増額することを願います。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与月額の増額に係る一切の債務に関して、
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

大枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。※1〜7については記入要領を確認しながら記入してください。

記入例

奨 学 生 番 号										学籍番号		ABCXXX		提出日※1		西暦 20 25 年 11 月 24 日	
8	2	X	0	4	X	X	X	X	X	X			生年月日	西暦 2004 年 10 月 1 日 (満 19 歳)			
学校名		学生支援大学								学年	3 年		フリガナ	キョウ タロウ			
学部・学科 (課程・研究科)		経営学部										氏名 (自署)※2	機構 太郎				

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

変更後の借用金額 (予定・総額) ※3		3 1 8 0 0 0 0									
		機 構 友 機 構 一 郎									

変更後の借用金額に訂正が生じたので、
以下の手順で変更後の借用金額を訂正。
①金額全体を二重線で抹消
②二重線上に本人印及び
連帯保証人・保証人の実印を押印
※機関保証選択者は本人印のみ

変更後の借用金額以外の訂正には
訂正印の押印は不要。

■ 月額

希望する増額始期 ※4	西暦 20 25 年 1 1 月 から		
従前の奨学金月額	3 0 0 0 0 0 円	希望する奨学金月額 ※5	7 0 0 0 0 0 円
変更する理由ア			

【人的保証選択者のみ】
連帯保証人・保証人それぞれが添付する
印鑑登録証明書のとおり自署し、実印を押印。

〒226-8503
住 所 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3

電話番号 〇〇〇-△△△-××××

生年月日 昭和40 年 12 月 1 日

住所 東京都江東区 機 構 友

住所 東京都江東区 機 構 一 郎

正しい欄に記入。
(逆に記入した場合は新しい用紙に)

連帯保証人・保証人欄の記入を訂正する場合は、
二重線で抹消し、実印を線上に押印。

印影の一部が欠けてしまったので、
訂正のため二重線で抹消し、

【増額反映月が増額始期の次月以降になる場合の振込例】

(本例では1月振込反映の申請期限までに不備が無い状態で機構に届いた場合を想定しています。)

希望する増額始期を提出日の属する11月としているところ、実際には11月分の振込は既に完了しており、
12月分も従来どおりの40,000円が振り込まれる。

1 1 月 2 4 日 提出 1 1 月 始期を希望

	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月
希望	4 万円	7 万円	7 万円	7 万円	7 万円
		差額 3 万円	差額 3 万円	計 6 万円	
↓					
実際	4 万円	4 万円	4 万円	1 3 万円	7 万円

11月から7万円としたいが
1 1 月 は既に振込が完了

1 月 反映の提出期限に提出
されたため、12月も振込4万円

1 月に希望の額+差額の振込
2 月から希望額での振込

1月振込分にて希望の70,000円および従来との差額30,000円×2か月分の計130,000円が振り込まれ、
2月以降は希望の70,000円の振込となる。

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)

貸与

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与月額を下記のとおり減額することを願ひ出ます。

つきましては、返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容から、貸与月額の減額に係る一切の債務の
確認書並びに返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

記入例

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。※1～4については記入要領を確認しながら記入してください。

奨 学 生 番 号										学籍番号	ABCXXX	提出日	西暦 20 25 年 10 月 3 日									
8	2	X	0	X	X	X	X	X	X			※1	生年月日	西暦 2004 年 10 月 1 日 (満 20 歳)								
学校名		学生支援大学								学年	3 年	フリガナ	キウ タウ									
学部・学科 (課程・研究科)		経営学部										氏 名 (自署)	機構 太郎									

■ 月額変更 (「第二種奨学金の貸与月額」を参照して記入してください。)

希 望 す る 減 額 始 期	西暦	2	0	2	5	年	6	月	から	※①本願出を学校へ提出した月が属する年度の4月(当該年度採用者で貸与開始月が5月以降の場合は貸与開始月)以降かつ年度内の月を記入 ※②年度内精算が可能な範囲内に限ります。					
従 前 の 奨 学 金 月 額	1	2	0	0	0	0	円	希望する奨学金月額		6	0	0	0	0	円
変 更	第二種奨学金の貸与月額を減額したい場合は、原則スカラPSを通じて願ひ出てください。その場合紙の書類(様式2-4)の提出は不要となります。ただし過去の振込みに遡って減額したい場合は様式2-4で手続きが必要です。														

訂正が必要な箇所は修正テープを使ったり、上からなぞり書きしたりせず、二重線を引いて直近余白に正しく記入してください。

※スカラPSからも第二種奨学金月額変更(減額)の願ひ出が可能です。(遡った減額始期を希望する場合を除く)
スカラPSから願ひ出た場合、本願出の提出は不要です。詳しくは機構HPを確認してください。



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/getsugaku.html#tetuduki>

【遡って減額した場合の調整例】

(本例では年度内精算が可能かつ11月反映の提出期限までに不備のない状態で機構に届いた場合を想定しています)

これまで月額110,000円が振り込まれていたところ、6月に遡って110,000円から60,000円への減額を希望。

6月から10月までの5か月間、毎月差額50,000円、計250,000円の振込超過が発生している状態。

年度内までに精算できる期間は、11月から3月までの5か月間です。

年度内に精算できる上限金額は6万円×5か月で30万円です。

6月	7月	8月	9月	10月	11万円×5か月 =55万円					
11万円	11万円	11万円	11万円	11万円						
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円	
11万円	11万円	11万円	11万円	11万円	5万円	0円	0円	0円	0円	6万円
↑										
減額始期：6月				振込反映月：11月						
6万円×5か月＝30万円 (振込超過＝25万円)				30万円－25万円＝5万円 (11月振込分)				6万円×5か月＝30万円 (12月～3月は振込なし)		

この場合、まず11月には50,000円が振り込まれ、12月から3月までの4か月間は振込が一時的に止まり、年度末の適格認定にて継続(警告)の場合、新年度4月から希望の60,000円で振込みが再開される。(年度内の3月をもって振込超過分の精算が完了したため、4月から希望月額での振込になります。)

※年度内に振込超過分の精算ができない減額は受け付けられません。希望月額・減額始期を見直してください。